

東京都あきる野市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,750	5,584	5,365	5,155	4,989
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	6,612	6,421	166	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	5,584	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	5,584	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	104.1%	108.3%	111.9%
⑥ 予備機整備台数	0	419	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	419	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度に整備した端末6,732台について、使用から5年を迎えることから、令和7年度に整備を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

- 対象台数：6,732台
- 処分方法
 - ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：100台
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：6,632台
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ・処分事業者へ委託する ○
- スケジュール（予定）
 - 令和7年9月 新規購入端末の使用開始
 - 令和7年10月 処分事業者 選定
 - 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し